

令和8年度予算概算要求に関するデジタル関連施策

省庁合同説明会

スマート農業の推進施策について

農林水産省
関東農政局農村振興部地域整備課
令和7年10月21日

スマート農業の推進施策について(令和8年度概算要求予算)

I. はじめに

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)

II. スマート農業技術の支援（農村振興局関係）

- 1 農業生産基盤情報通信環境整備事業
- 2 農地耕作条件改善事業
- 3 山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)棚田地域振興対策推進事業
- 4 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

III. スマート農業技術活用促進法

- 1 スマート農業技術活用促進法の制定の背景・課題、概要及び計画認定状況
- 2 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム
- 3 「スマート農業フォーラム2025 in 関東」及び「明日の農業を支えるスマート農業技術等展示会」の開催

I. はじめに

食料・農業・農村基本計画【令和7年4月11日閣議決定】 食料自給力の確保(生産性向上に向けた取組)

1/2

スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

課題

- 基盤整備状況については、水田面積全体に対して、30a程度以上の区画に整備された面積は68%、排水改良が行われた面積は47%であり、一定程度進展してきている。一方で、50a以上、1ha以上に大区画化された面積は、それ全体の12%、6%にとどまっている。基盤整備が行われておらず、良好な営農条件が確保されていない農地については、担い手が借り受けしづらい状況があり、地域計画でも受け手不在農地となる可能性が高い。
- 今後の農業者の減少を踏まえると、未整備の農地や小規模な農地での農作業、ほ場周りの草刈り・水管管理等の管理作業が営農上の負担となっていく。農業者が減少する中、これら営農上の負担を軽減し、生産性の向上、生産コストの低減を図るために、スマート農業技術の導入、担い手への農地の集積・集約化等に資する基盤整備により、良好な営農条件を確保することが重要。

講すべき施策

- 地域計画と連携しつつ、畦畔除去等の簡易整備を含む農地の大区画化を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管管理等の管理作業の省力化に資する整備、情報通信環境の整備等を推進する。
- 生産性向上に加え、米の輸出拡大に向けて、低成本で生産できる産地育成のため、フラッグシップ輸出産地との連携の強化等を通じて、担い手の米生産コストの低減に向けた農地の大区画化等の基盤整備を促進する。
- 中山間地域等においては、地域の特色を活かした農業の維持・発展を図るため、中山間地域の条件不利性の補正に向けて必要な農地、農業水利施設、情報通信環境の整備等を推進する。

【令和8年度新規・拡充要求】

大区画化等加速化支援事業の創設、農業競争力強化農地整備事業等の拡充（農業構造転換集中対策費）、農業生産基盤情報通信環境整備事業の創設 等

食料・農業・農村基本計画【令和7年4月11日閣議決定】

食料自給力の確保(生産性向上に向けた取組)

2/2

農業水利施設の戦略的な保全管理

課題

- 農地に農業用水を安定的に供給とともに雨水等を適切に排水するために必要な農業水利施設については、老朽化の進行に伴い、管水路の破裂等の突発事故が多発している。また、土地改良区等の施設管理者は、農業水利施設の維持管理を通じて、農業生産活動を支えることはもとより、健全な水循環の維持・形成、集落・市街地の湛水被害の防止・軽減等にも貢献しているが、都市化・混住化の進展、気候変動、営農変化等により、複雑かつ高度な維持管理を行うことが求められており、管理コストも増加傾向にある。

講すべき施策

- 老朽化施設の機能診断におけるICTやロボット技術の活用、更新に際しての施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進する。
- これらの取組により、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減、維持管理の効率化・高度化、施設の補修・更新や管理に係る費用・労力の抑制を図り、施設の機能を持続的に保全する。

【令和8年度新規・拡充要求】 かんがい排水事業の拡充、高リスクパイプライン緊急調査事業の創設 等

農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策

課題

- 近年、気候変動により自然災害が激甚化・頻発化しており、農地や農業用ため池等の施設において多大な被害が発生していることから、農業生産活動が継続的に行われるようになるとには、こうした災害への対応が必要である。

講すべき施策

- 農業・農村の強靭化に向けて、防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化等を推進する。
- 農業生産の維持や農村の生活環境の改善に向けて、農業集落排水施設、農道等の農村インフラの強靭化を推進する。

【令和8年度新規・拡充要求】 防災重点農業用ため池の整備等に係る拡充、農村整備事業の拡充 等

II. スマート農業技術の支援(農村振興局関係)

農業生産基盤情報通信環境整備事業

令和8年度予算概算要求額 786百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進とともに、地域活性化を促進するため、農村地域における情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業水利施設等の管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（10地区）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

- 事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- 総事業費200万円以上 等（2の事業）

<事業の流れ>



情報通信施設



光ファイバ



無線基地局



RTK-GNSS基準局



水位センサー



監視カメラ



- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する取組体制を構築。
- 国営事業によるばほ場整備と併せて、無線基地局を整備し、農機の自動操舵のためのRTK-GNSS基準局、自動給水栓等を導入予定。

農地耕作条件改善事業

令和8年度予算概算要求額 21,235百万円（前年度 19,843百万円）

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

＜事業目標＞

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

＜事業の内容＞

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

棚田地域振興対策推進事業

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

都市等との交流、移住、定住及び二地域居住等を推進し、「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、人材確保・育成の取組等を支援するとともに、棚田等の保全に係る維持管理労力を軽減するための先進的な機器の導入や水路、耕作道、法面補修等の小規模な整備を支援します。

＜事業目標＞

- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定数（250計画〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

地域外からの活力も導入する等多様な人材を受け入れる体制を整備し、優良事例や先進的な取組の展開、棚田地域とソーター（NPO、企業等）とのマッチング等を通じて、人材確保・育成のためのモデル的な地域振興活動に係る取組を支援するとともに、維持管理労力を軽減のための小規模な整備に必要な情報収集等調査・計画を支援します。

② 先進的な機器の導入による共同活動支援

リモコン式草刈機等の先進的な機器の導入・実証を行い、棚田地域における活用・定着のための取組を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】

※対象地域：指定棚田地域活動計画の認定地域

2. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）のうち

指定棚田地域保全整備

指定棚田地域において次の整備を行います。

- ①水路、②耕作道、③小規模なほ場整備、法面補修
- ④地域振興活動拠点整備（駐車場、更衣スペース等） 等

（※指定棚田地域振興活動計画を農山漁村活性化法に基づく活性化計画とみなす）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

棚田地域振興対策推進事業

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

・地域外からの人材の受け皿を整備し、呼び込むための取組を支援。

地域での合意形成



・各種取組の企画・実施・整備構想検討 等



小規模な整備のための調査・計画

人材の確保(地域外からの人材の呼び込み)

先進的機器の導入による共同活動支援

・棚田は地形的な条件不利性から、その保全に多大な労力やコストを要しており、先端的機器の導入により、維持管理労力を軽減。



指定棚田地域保全整備



※棚田等の保全整備については、各地域の条件に応じて、農業農村整備関連事業を活用

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2081)

関係人口の創出・拡大

棚田を核とした地域振興

作業労力の軽減

鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

令和8年度予算概算要求額 11,795百万円（前年度 10,009百万円）

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等**を支援します。また、森林における**効果的・効率的なシカ捕獲の取組**を実施、支援します。

＜事業目標＞

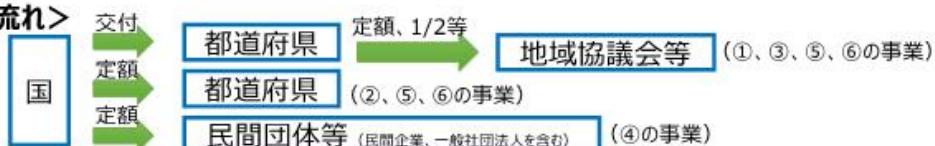
- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）【令和11年度まで】）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t【令和11年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 11,627百万円（前年度 9,900百万円）

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や人材育成、侵入防止柵の省力的な管理、ジビエ利用拡大等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- ⑤ シカ・クマ特別対策等事業
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策等を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
スマート鳥獣害対策と農地周辺での加害性の高い個体の重点的な捕獲対策等を行なうモデル地区の整備・横展開を支援します。

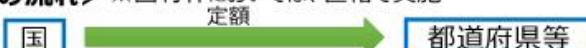
＜事業の流れ＞



2. シカ等による森林被害緊急対策事業 168百万円（前年度 109百万円）

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローン等による捕獲ポイントの特定調査、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における自動撮影カメラ・AIによる生息状況把握、国土保全のための捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞※国有林においては、直轄で実施



[お問い合わせ先]

(1の事業) 農振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
(2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

＜事業イメージ＞



III. スマート農業技術活用促進法

人口減少下での農業政策（背景）

- 今後20年間で、基幹的農業従事者は現在の約1/4（116万人→30万人）にまで減少すること等が見込まれ、**從来の生産方式**を前提とした農業生産では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない。
- 農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、農作業の効率化等に資する**スマート農業技術の活用と併せて生産方式の転換**を進めるとともに、**スマート農業技術等の開発・普及**を図ることで、**スマート農業技術の活用を促進する必要**。



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2022年、2023年は概数値）

注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

スマート農業技術の活用の促進に当たっての課題

- スマート農業技術の活用の促進に当たっては、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図りながら、その現場導入の加速化と開発速度の引上げを図る必要。

人手を前提とした慣行的な生産方式 (現状)

出荷規格に合わせて収穫するには、
人手が必要だが、
将来、人員を確保することも難しく、
営農を続けられないかも…



農業の現場では…

- ✓ 衛星データを活用して農機を直進制御する技術等、一部の農機等では実用化が始まっている

➡ スマート農業技術の現場導入を加速させ、その効果を十分に引き出すには、ほ場の畝間拡大、均平化や合筆、枕地の確保、作期分散、出荷の見直し等、スマート農業技術に適した生産方式への転換が重要

技術の開発では…

- ✓ ニーズの高い野菜や果樹の収穫ロボット等の技術開発は難度が非常に高く、実用化に至らず



➡ 開発速度を引き上げるには、スマート農業技術に適した生産方式への転換により開発ハードルを下げつつ、開発が特に必要な分野を明確化して多様なプレーヤーの参画を進めることが重要

スマート農業技術に適した生産方式への転換 (目指す姿)

実需者ニーズに合わせて、機械で一斉収穫ができるよう
畝間を広げ、品種を変えたら、スマート農業機械
が良く機能したよ。これなら、農業が続けられるね



GNSSガイダンス、自動操舵システム

ドローン

関係者の声

- ✓ 農業分野の研究機関（農研機関等）や生産現場に伝手がなく、技術開発や生産現場への橋渡しがうまくできない。
- ✓ ほ場などの条件が多岐にわることや、慣行的な栽培方法へのこだわり、作物ごとの転用が困難なことが技術の開発・導入双方のハードルを上げている。

- ✓ 技術開発・供給側と生産現場側の両方の歩み寄りが重要。

スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、

- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（[生産方式革新実施計画](#)）
②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（[開発供給実施計画](#)）
の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う
農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画
（生産方式革新実施計画） 【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

- ・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

【申請者】

- ・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等※1
(農業者又はその組織する団体)

※1 繼続性や波及性を勘案し、複数の農業者が有機的に連携して取り組むことが望ましい

〔スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能〕

【支援措置】

- ・日本政策金融公庫の長期低利融資
- ・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

↑ 申請

↓ 認定

②スマート農業技術等の開発
及びその成果の普及に関する計画
（開発供給実施計画） 【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

- ・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一體的に行う事業

※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

- ・開発供給事業を行おうとする者
(農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等)

【支援措置】

- ・日本政策金融公庫の長期低利融資
- ・農研機構の研究開発設備等の供用等
- ・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

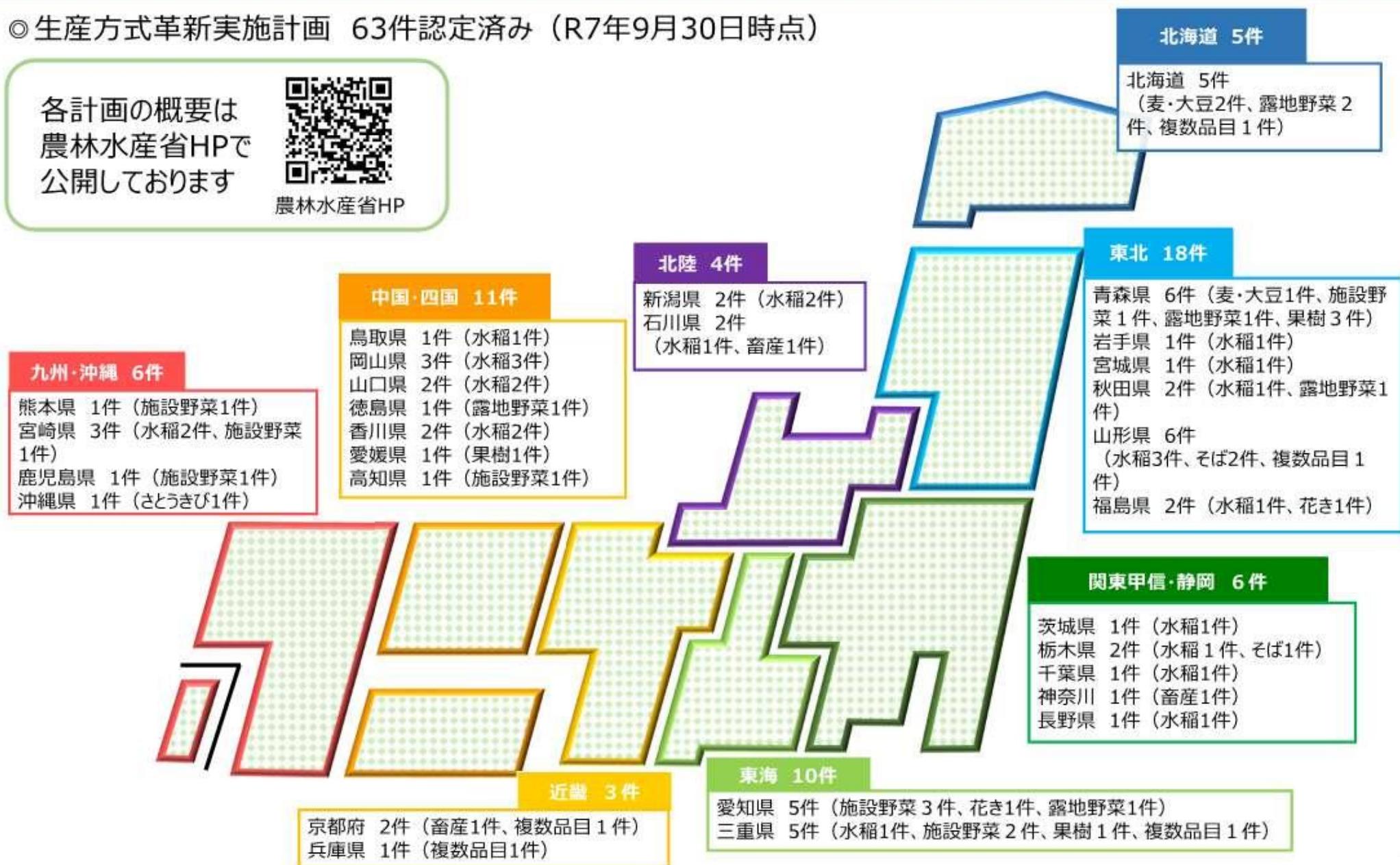
スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について (生産方式革新実施計画)

◎生産方式革新実施計画 63件認定済み (R7年9月30日時点)

各計画の概要是
農林水産省HPで
公開しております



農林水産省HP



スマート農業技術活用促進法の計画認定実績について (開発供給実施計画)

○開発供給実施計画の認定状況（令和7年9月30日現在、計47件）

事業者名	概要	事業者名	概要	事業者名	概要
三陽機器(株)	除去が難しい水田の中畔にも対応可能な自律走行型自動草刈機	果樹・茶作	(株)アクト・ノード かんきつ栽培のための「デジタルデータ統合型マルチ自動灌水システム」	グローバルマイクロニクス(株)	砂丘地域でのスイカ栽培における自動灌水システム
水田作(株)ユニック	中山間地域の急傾斜法面等で草丈の高い雑草にも対応可能な自動電動草刈りロボット(※)		愛媛大学 急傾斜地対応型かんきつ自動摘果・収穫・運搬ロボット	(株)ほくつう	インターネットを介さずとも利用可能な自動水管理システム
(株)NEWGREEN	水管理システムとの自動連携・水位調整機能等を有した自動抑草ロボット		三重大学 かんきつの収穫・運搬ロボットと双幹苗木の供給	振南大学	微気象データ等からサトウキビに最適な灌水を自動で行うシステム
(株)クボタ	高頻度での位置情報を記録可能なトラッキングデバイス(※)		(株)デンソー ぶどうの栽培管理作業や収穫・運搬作業が可能な作業支援ロボット	(株)ビジョンテック	大豆等栽培向け土壤水分予測・制御アプリ
畑作	三菱農機販売(株) 播種状況の自動確認が可能な畑作向け播種機用後付けシードセンサー		山梨大学 ぶどうの等級・規格判定が可能なAI選果機	エアロセンス(株)	異なるメーカー間のセンシング機器等のデータ処理を可能とするシステム及び高精度生育マップ
フタバ産業(株)	雑草の成長点等にピンポイントに照射するレーザー除草・害虫防除ロボット		ヤンマーHD(株) リンゴの摘果・収穫作業の自動化ロボット	(株)クボタ	高撮影頻度の衛星リモートセンシングシステム
(株)FieldWorks	畝間の自動除草・防除が可能な親子式の自律走行型除草・防除ロボット(※)		鳥取大学 ナシ・リンゴ向けの花粉の省力採取・精製システム	(株)INS	シイタケ菌床栽培の自動環境制御とスマートグラスを用いた作業効率化システム
京都大学	自動充電可能で中山間地域にも対応し草刈・防除作業を自動で行う電動農機(※)		(株)NTT e-Drone Technology 傾斜地の柑橘防除等に活用可能な国産大型ドローン	GREEN OFFSHORE(株)	他社製品とも連携可能で低コストで導入可能な環境制御システム
ヤンマーアグリ(株)	運転及び収穫操作を自動化するキャベツ自動収穫機		ドローンプロフェッショナルサービス(株) 急傾斜地の果樹防除に活用可能なドローン用高圧噴射システム	ジャパンプレミアムベジタル(株)	イチゴ・トマト等の周年栽培を実現する環境制御システム
川辺農研産業(株)	果実の正確な認識技術と3軸直行ロボットを用いたカボチャ自動収穫ロボット		東京ドローンプラス(株) 果樹や露地野菜向け高出力噴射機能を有する農薬散布ドローン及び農薬散布代行サービス(※)	(株)アイ・モビリティプラットフォーム	既存のスピードスライヤに後付け装着が可能な無人運転装置
プロダクトソリューションエンジニアリング(株)	花壇の大きさを自動判別し収穫を行うプロッコリー収穫機		カワサキ機工(株) 有機栽培茶向けの栽培管理システムと連携した防除・除草作業機	(株)Root	スマートグラス用のAR技術を用いた農作業補助アプリ
立命館大学	だいこんの葉切り・洗浄設備や選別機への、ロボットハンドでの自動搬入システム		Workauto(株) 果樹園等位置情報が不十分でも対応可能な自律走行型自動草刈機(※)	(株)ビジョンテック	有機大豆における除草回数の削減に資する除草適期診断アプリ
ピクシーダストテクノロジーズ(株)	トマトやイチゴ等向けの自動航行小型受粉ドローン・自律走行型害虫吸引ロボット(※)	畜産・酪農	(株)城南製作所 人を追従して走行する追従運搬車	(株)北電興業	搾乳作業の最適化に向けた指示・提案を行う多言語対応システム
(株)デンソー	房取りミニトマト全自動収穫ロボット		山形東亞DKK(株) 遠隔での運転管理が可能な畜産業における排水処理省力化システム		
(株)アイナックシステム	イチゴ、トウガラシ、ミニトマトの自動収穫に対応可能な自動走行型収穫ロボット		(株)アクト・ノード 鶏舎環境自動制御等を行うデジタル統合型養鶏生産管理システム		
ベジタリア(株)	アスパラガスの収穫・運搬・粗選別を行うAI自動収穫ロボット		ARAV(株) 家畜排せつ物管理を省力化する堆肥化ロボット		
三井金属計測機工(株)	自動でイチゴを重量別に仕分け、向きを揃えてパック詰めを行う選別装置				
TOPPANデジタル(株)	しそうの選別包装作業の完全自動化装置及び営農活動管理システム				

※複数の営農類型等に該当する計画については、主に利用可能な営農類型等に分類。

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

＜対策のポイント＞

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

＜政策目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上【令和12年度まで】

＜事業の全体像＞

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行うスマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



スマート農業機械の導入



技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）〕
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等〕
 - ・スタートアップへの総合的支援
 - ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管埋作業（摘果）ロボット



中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業

- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室 (03-6744-0408)

スマート農業推進フォーラム2025 in 関東

スマート農業の時代

明日の農業を支えるスマート農業技術等展示会

スマート農業技術活用促進法についてはこちら

入場無料

開催場所：農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター 本館2階

(茨城県つくば市観音台2-1-9)

・フォーラム会場：つくば農林ホール

・展示会会場：「つくば農林ホール」前ロビー他

テーマ ▶ 多様なスマート農業技術の社会実装に向けて

○スマート農業推進フォーラム2025 in 関東

▶ スマート農業技術や新たな生産方式の導入に関する取組事例の紹介等

① 基調講演 「経営管理システムの導入と経営収支(水田作・畑作経営を例に)」

(株)ファーム・マネジメント・サポート 代表取締役 梅本 雅 氏

② 作型等ごとの取組事例の紹介 「畜産経営」 宇都宮大学 農学部 生物資源循環工学研究室 教授 池口 厚男 氏

「茶業経営」 (株)マキノハラボ 代表取締役 浅野 拳史 氏

「果樹作経営」 農研機構 果樹茶業研究部門 研究推進部 杉浦 俊彦 氏

「施設野菜・露地野菜作経営」 農研機構 中日本農業研究センター 山田 伊澄 氏

「中山間農業」 農研機構 本部 みどり戦略・スマート農業推進室 大下 泰生 氏

○ 明日の農業を支えるスマート農業技術等展示会

▶ 民間企業の開発技術や農業支援サービスの展示・紹介

▶ 農業者等来場者と出展企業等との意見交換・マッチング

※ スマート農業イノベーション推進会議(IPCSA)主催関連イベント

開催場所：農研機構第HA-3号場(「食と農の科学館」前)(茨城県つくば市観音台3-1-1)

開催時間：10:10～12:10

▶ スマート農業機械の実演、ファーミングシミュレーターによる農業体験

お問合せ先：関東農政局 生産部 環境・技術課 e-mail kantoseigi@maff.go.jp TEL 048-740-0457

主 催：農林水産省、関東農政局、農研機構中日本農業研究センター

12月2日(火)

・フォーラム

13:10～16:00

・展示会

12:00～16:30



参加申込フォーム

URL: <https://forms.office.com/r/NPBHe3dRYX>

ご清聴いただき、ありがとうございました。

【お問合せ先】

関東農政局農村振興部地域整備課

☎:048-740-0050

E-mail:jouhou_kanto@maff.go.jp